

第2次実施計画事業（素案）の公表および市民意見募集について

令和4年9月に策定した千葉市基本計画（以下「基本計画」という。）に基づく第2次実施計画（計画期間 令和8年度～10年度）において取り組む事業の概要を示す「計画事業（素案）」を作成しましたので、お知らせします。

また、当該計画事業（素案）に関して、市民意見を募集しますので、併せてお知らせします。

1 計画事業（素案）について

（1）公表の趣旨

本計画事業（素案）は、第2次実施計画の策定（令和8年3月予定）に向け、現時点の検討状況を明らかにするとともに、市民の皆さんから意見を募集するために作成したものです。

（2）事業立案・選定の考え方

次の10年先、100年先の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針である基本計画に基づく第2期の実施計画として、計画の実現に資する事業の立案および選定を行いました。

ア 基本計画に掲げる、分野横断的かつ重点的に取り組むべき「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」および多様な主体が連携する「まちづくりを進める力」を踏まえ事業を展開する。

イ 物価高騰や風水害・地震等の災害リスクなど、不透明かつ変化の激しい社会情勢を踏まえ、喫緊の課題への的確に対応する。

ウ 市として目指す方向性をより明確にするとともに、効率的・効果的な行財政運営を図るため、緊急性や必要性はもとより、将来を見据えたまちづくりへの成果（インパクト）も考慮し事業を厳選する。

2 計画事業（素案）の公表

（1）公表日

令和7年10月31日（金）

（2）公表方法

ア 千葉市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/sougoukeikaku/kihonkeikaku-dai2jijissikeikaku-sakutei.html>



イ 市内施設での閲覧および配布

政策企画課（市役所高層棟6階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

3 市民意見の募集

(1) 意見の募集期間

令和7年10月31日（金）～11月14日（金）必着

(2) 意見の提出方法

「千葉市第2次実施計画事業（素案）に対する意見」と記載し、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）を明記して、次のいずれかの方法により提出してください。

ア 郵 送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 政策企画課

イ FAX 043-245-5534

ウ メール kikaku.POC@city.chiba.lg.jp

エ 持 参 政策企画課（市役所高層棟6階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に政策企画課までご相談ください。

(3) 周知

市政だより10月号および市ホームページに掲載するほか、市内施設において案内文を配架します。

4 意見等の公表

意見の概要等については、令和7年12月に千葉市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報は公表しません。

※個別の回答は行いませんのでご了承ください。

5 今後の予定

令和7年 10月～11月 計画事業（素案）に対する市民意見募集

12月 市民意見の概要等を公表

令和8年 1～2月 第2次実施計画（案）決定

2月 第2次実施計画（案）に係るパブリックコメント手続

3月 第2次実施計画の策定・公表